

老年歯科医学

鶴見大学名誉教授 森戸光彦

[編集主幹]

東京歯科大学名誉教授 山根源之

東京歯科大学教授 櫻井 薫

日本歯科大学生命歯学部教授 羽村 章

東京医科歯科大学歯学部教授 下山和弘

九州歯科大学教授 柿木保明

[編著]

一般社団法人日本老年歯科医学会

[編集協力]



医歯薬出版株式会社

GERODONTOLGY

3 医学的背景



1 高齢者に多い全身疾患

1-老年疾患

① 定義

高齢になると、全身疾患^{*1}をもつ比率が多くなるといわれている。その疾患も、一つではなく複数の疾患に罹患していることが多い。高齢者においては、それらの疾患により生命予後が左右されることも多く、また機能障害（impairment）を伴うことによる生活機能障害（disability）、あるいは要介護状態を招くことも特徴的である。さらには、家族にも介護の場面で影響がでることも否定できなく、お互いの QOL（quality of life）を著しく障害する点が重要である。このように高齢者に多い、あるいは高齢者に特徴的な疾患は「老年疾患」あるいは「老年症候群」として定義される¹⁾。

「これが老年疾患である」とする分類は提示されていないが、「骨粗鬆症」「認知症」「脳血管疾患（動脈硬化性疾患）」「誤嚥性肺炎」などは老年疾患の代表的な疾患といえる（表 1）。これらの疾患は、機能低下や機能障害を伴うことから、高齢者本人の QOL にとどまらず、家族などの周辺にいる人たちの生活基盤をも障害することになる。

加齢に伴い、ほぼすべての臓器において形態的・機能的変化が生じ、また、生理機能も直線的に低下するといわれている。しかしその程度は、臓器によって異なるし、個人差も大きい。さらに疾病発症の「閾値」の低下や抵抗力（予備力）の低下が加わり、老年疾患を惹起する要因となる。

② 特徴

老年疾患の特徴を挙げると次のようになる（表 2）。

・個人差が大きい

スポーツなどをとおした若い頃からの身体状態、食物（栄養バランス）や職場などの生活環境、また精神的ストレスやストレスに対する対応能力、感染に対する抵抗力、さらに

表 1 高齢者で問題となる主要疾患（大内ほか編，2010.¹⁾）

- 1) 動脈硬化性疾患
- 2) 悪性腫瘍
- 3) 感染症
- 4) 認知症
- 5) 骨関節疾患（骨粗鬆症，変形性関節症など）

5

高齢者と栄養



1 口腔機能と栄養

口腔機能には、咀嚼、嚥下、唾液分泌、味覚、発音などがあり、大別すれば食べる 것과コミュニケーションとに分けられる。高齢者は、生理的な食欲の低下、さまざまな疾患、薬剤の服用および身体機能障害などから一般に栄養障害をきたしやすい。口腔機能と栄養状態とは双方向の関係にあり、口腔機能が衰えれば栄養状態も悪くなり、反対に栄養状態が悪くなれば口腔機能が衰える。いずれにしてもそれによって健康的な生活が送れなくなり、また QOL も低下する。

すなわち、口腔機能が低下すると食べにくい、あるいは食べられない食物ができて、栄養の偏りやエネルギー不足になる可能性がある。その結果、筋力の低下や免疫力の低下をもたらす、肺炎などの感染症にかかりやすくなる。また感染症などに罹患すれば、運動できなくなり、筋力の低下や認知機能の低下などと負のスパイラルをもたらす（図 1）。

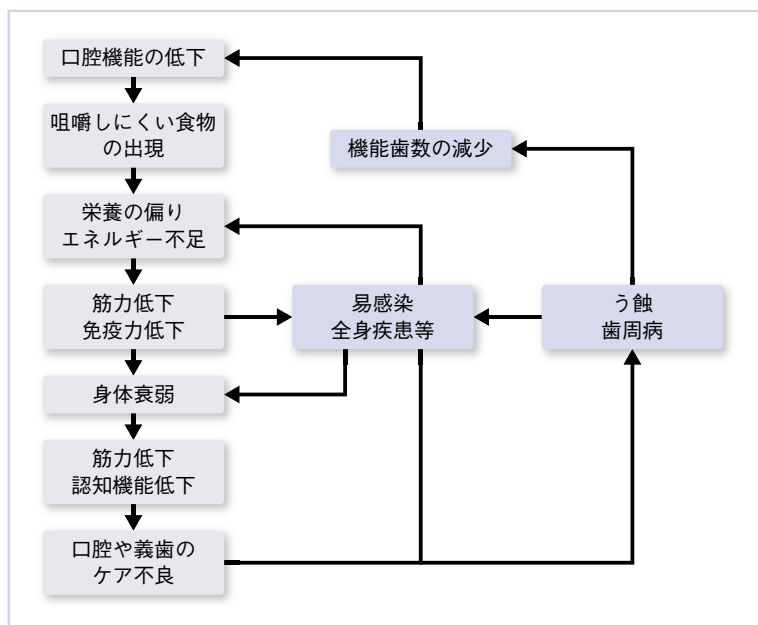


図 1 口腔機能低下による負のスパイラル

2 訪問診療に用いる歯科用器具・機材

1—居宅内での治療に必要な器具・機材等に関する基本的考え方

患者の居宅内では治療に必要な器具を置くスペースが限られており、必要最小限とすべきである¹⁾。しかし、診療に必要な器具・機材に不足があつては診療は行えない。診療に必要な器具・機材を過不足なく準備するためにチェックリストを作成し活用するとよい。診療を円滑に行うために、予備の器具・機材を持参しておくことも必要である。

訪問日当日に実施する診療内容が明確でない場合には器具・機材の準備はできない。患者の主訴、口腔内の状態、置かれた環境等を十分に把握したうえで適切な診療計画を事前に作成することにより、準備すべき器具・機材が明らかになる。

2—歯科診療に必要な器具・機材

口腔内診査に必要となる器具・機材が基本的な器具・機材となる(表2)。歯科診療の内容により準備する器具・機材は異なる。多くの場合には回転切削器械(マイクロモーター、エアタービン)が必要となる。たとえばコンポジットレジン修復を行う際には、窩洞形成やコンポジットレジン充填後の形態修正・研磨などで回転切削器具が必要となる(表3)。訪問診療では義歯の調整・修理が多いが、咬合調整や義歯床粘膜面の調整を行う器具・機材が必要となる(表4)。義歯調整時にも回転切削器械は必要である。

摂食嚥下障害のスクリーニングテストには反復唾液嚥下テスト、改訂水飲みテスト、フードテストなどが行われる。訪問診療では嚥下造影(videofluoroscopic examination of

表2 訪問診療に必要なおもな歯科用器具・機材等

1. モニター機器*	1) 自動血圧計 2) 心電計(モニター心電図) 3) パルスオキシメータ 4) 体温計
2. 口腔内診査および 歯科治療に用いる 器具・機材	1) トレー、デンタルミラー、ピンセット、探針、エキスカベーター、 プローブなど 2) 照明機器 3) 吸引器 4) ポータブルデンタルX線装置 5) 電気歯髄診断器、電気的根管長測定器 6) 嚥下内視鏡 6) ポータブル・ユニット(マイクロモーター、スケーラー、シリンジ、 バキュームなど) 7) ポータブル・エンジン 8) 光照射器 9) マスク、グローブ、白衣、ゴミ袋など
3. 薬剤	手指消毒薬、局所麻酔薬、止血薬、抗菌薬、鎮痛薬など
4. 体位・頭位の安定 をもたらす装置	体位補助装置、車いす用安頭台など
5. 関係書類	カルテ、処方箋、領収書、保険算定要件などに必要な提供文書など

*自動血圧計、心電計、パルスオキシメータの一体となったものが望ましい。